

みやぎ国際ビジネス・観光拠点化プラン 概要版

～グローバルゲートウェイの再構築に向けて～

プランの位置づけ

・「みやぎ国際戦略プラン(第2期)」, 国際ビジネス・観光分野における「宮城県震災復興計画」の個別計画
・県が関係者の計画や提言等も踏まえて策定し, 官民が連携して共通の目的意識を持って推進する計画

プランの目的

・仙台空港, 仙台塩釜港(仙台港区)(以下「仙台港」という。)及びその周辺地域のにぎわいの創出による本格的な復興とさらなる発展

プランの対象地域

・仙台空港周辺エリア(名取市, 岩沼市)
・仙台港周辺エリア(仙台市, 多賀城市)
・上記2つを結ぶエリア

プランの期間

・平成24年度から平成26年度までの3年間

プランの目標

・仙台空港等の民間運営委託の実現
・仙台空港乗降客数 300万人以上
・仙台空港国際線利用者数 30万人以上
・仙台空港貨物取扱量 1万4千トン以上
・仙台港取扱貨物量(コンテナ貨物除く) 3千トン以上
・外国人観光客宿泊者数 11万人以上
・民間投資促進特区等を活用して進出した企業数 1社以上
・DFS(免税土産物店)立地数 1社

基本理念

・国際ブランド「MIYAGI」の確立による富県宮城の実現

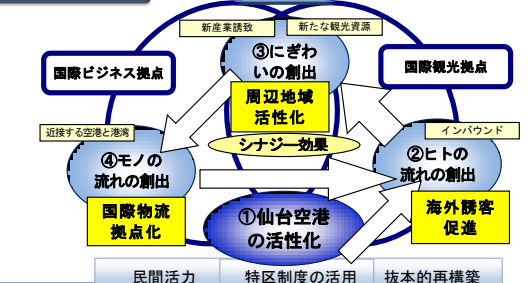
政策

・復興のシンボルとしての国内外からヒト・モノ・資金をひきつけるグローバルゲートウェイの再構築

施策展開の基本的考え方

①民間活力の導入
②地域のポテンシャルを活かした特区制度の活用
③単なる見直しにとどまらない抜本的な再構築

施策展開イメージ



現状

(1) 改革を求められる仙台空港
・東北の発展を支える重要な交通拠点である仙台空港は, 乗降客数は年々減少し, 震災後は特に顕著。国では空港経営改革に向けた民営化運営法を今年に提出。
・震災後, 空港の重要性が再認識されている。

(2) 減少する外国人観光客
・特に外国人観光客については, 世界経済不況等により, 平成21年以降減少しているが, 中国人個人観光ビザ発給要件の緩和や数次ビザの発給により今後増加の可能性がある。
・震災後は, 原発事故の風評被害の影響が大きい。
・世界経済をリードする米国と中国との間で今後ビジネスジャンルの往来増加が期待。

(3) 甚大な被害を受けた周辺地域
・ヒトの流れを下支えする周辺地域では, 津波により工場・設備・商店などが甚大な被害を受け, 地域経済に大きな影響。
・企業の廃業や事業活動の休止・縮小により大量の失業者が発生。

(4) 県外へ流出する物流
・仙台空港の貨物取扱量は平成12年度以降年々減少。宮城県内及び東北各地から出荷される輸出貨物が成田に集約される傾向にある。
・震災により港湾が被災し, これまで取り扱われてきた国際貨物等が, 京浜地区等へ流れ, 港湾機能が回復した後も取扱貨物は完全には回復していない。港湾機能の重要性が再認識されている。
・人口減少, 少子高齢化が進み, 内需の拡大が難しい中で, 成長著しいアジア等は今後も販路の拡大が見込まれる。

課題

(1) ヒトの流れの回復
・東北のゲートウェイである仙台空港からヒトの流れを回復させ, さらなるにぎわいを創出させる必要がある。
・併せて, 大規模災害時でも人員・物資輸送の機能を維持する必要がある。

(2) 外国人観光客の誘客強化
・外国人観光客のニーズに的確に応え, 誘客の強化を図る必要がある。
・この好機を捉え, 購買意欲の高い外国の富裕層や経済影響力と情報発信力の高いVIPを対象に誘客を図る必要がある。
・正確な情報提供により風評被害の払拭を図る必要がある。

(3) 周辺地域の観光資源・産業の再生
・地元自治体の復興計画を踏まえながら, 新たな観光資源などにより, かつてのにぎわいを取り戻し, さらなる発展を図る必要がある。
・空港と港湾が接近している地域特性を生かしながら, 空港等周辺地域における産業の再生を加速化し, より安定した雇用の場の創出を図る必要がある。

(4) 県内物流体制の抜本的な再構築
・併せて, 仙台空港の貨物取扱量を回復させ, 荷主等のニーズに的確に応えられるよう, 国際航空貨物の受入体制等の抜本的な再構築の必要がある。
・仙台港の取扱貨物量の早期回復と集荷促進, 首都圏災害時におけるバックアップ機能を果たせるようになる必要がある。
・アジア等の国外需要を取り込むため, 県内製造業等の国際競争力を高める必要がある。

施策と取組の方向性

(1) 仙台空港の活性化
・まずは, 空港経営の抜本的な再構築を行い, 民間活力による空港等の一体的な経営を実現し, 経営の効率化と集客力の向上を図り, 利用者にとって魅力ある使いやすい空港の実現を目指す。
・併せて, 震災の教訓を生かして, 被災した仙台空港の防災機能を強化することにより, 災害に強い安全な空港を構築する。

(2) ヒトの流れの創出
・これに加え, ヒトの流れを創出するため, 外国人が宮城に訪れやすい環境整備等を行い, 国内外からの観光客, ビジネス客の誘客を図る。
・情報発信力のあるMICEを誘致し, ビジネス客を呼び込むとともに, 世界に向けて, MIYAGIの安全と安心を広くPRしていく。
・中国と北米の中継地点にある地理的特性と特区制度を活用し, ビジネスジャンルの誘致を図る。

(3) 周辺地域のにぎわいの創出
・次にヒトの流れを促進するため, 民間活力による先導的かつ地域特色を生かした観光施設等整備を行う。
・さらに, 雇用の早期安定化と新たな商流の創出を図るため, 民間投資を促進する復興特区制度の活用や, 高いポテンシャルを活かして, 今後成長が見込まれる新産業の集積や国際人材の育成を図る。

(4) モノの流れの創出
・併せて, ヒトの流れや商流に対応し, 航空貨物の受入機能の再構築や, 空港と港が近接する高いポテンシャルや復興特区制度などを活用して, モノの流れを生み出す航空貨物拠点形成を図る。
・港湾機能の早期復旧と強化に向けた整備を行うとともに, 取扱貨物量の早期回復とさらなる集荷促進を図るため, ポートセールス等を充実させる。
・本県の強みである自動車関連産業及び高度電子機械産業等のグローバル化を推進し, 新たな商流の創出を図る。

プロジェクトと主要事業

- (1) 仙台空港活性化プロジェクト**
① 仙台空港民営化促進事業
・仙台空港等(滑走路, 駐車場, 旅客ターミナルビル, 貨物ターミナル, 7ヶ所鉄道)の民間運営委託によるLCC誘致, 貨物フィーダー誘致, 着陸料等の低廉化などの実施【民間, 国, 県】
② 仙台空港防災機能強化事業
・仙台空港の津波・浸水対策の強化【国】
- (2) 海外誘客促進プロジェクト**
① インバウンド誘客促進事業(対象: 一般人)
・中国人個人観光ビザ発給要件の緩和や数次ビザの発給【国】
・銀聯カード等快適なショッピング環境等外国人観光客の受入体制の整備【県】
② MICE誘致事業(対象: ビジネス客)
・MICE中核施設(夢メッセみやぎ)の修復【県】
・見本市, 展示会, 国際会議等の誘致【県】
③ ビジネスジャンルの誘致事業(対象: 富裕層/VIP対象)
・ビジネスジャンルの仙台空港利用促進【県】
- (3) 周辺地域活性化プロジェクト**
① 新たな観光資源創出事業
・滞在拠点(ホテル)やDFS(土産物)の整備【民間】
・震災復興メモリアルパークの整備【岩沼市「千年希望の丘」】
・ウォーターフロント整備【名取市「空の道・水の道交流プロジェクト」】
・フィッシャーマンズワープ(朝市)の整備【名取市「産業の速攻再生プロジェクト」】
② 新産業関連企業等誘致促進事業
・医療・自然エネルギー等の新産業関連企業の誘致【岩沼市】
・「(国際医療産業都市)」「自然エネルギーを活用した先端モデル都市」
・国際人材育成のための国際関連機関の誘致(介護, OT, PT)【岩沼市】(「国際医療産業都市」)
- (4) 国際物流拠点化プロジェクト**
① 航空貨物拠点化(再構築)事業
・国際航空貨物取扱機能の再構築【県, 民間】
・首都圏災害時における成田空港のバックアップ機能の整備【民間】
・特区制度を活用した荷主ニーズに沿った高次サービスの展開【民間】
・保税倉庫等の集積【民間】
・農水産物の輸出促進(→農水産物・青果物の輸出拠点形成)【県, 民間】
② 仙台港拠点化事業
・仙台港の港湾施設等の整備【国, 県】
・自動車関連貨物増大に対応した埠頭整備【国, 県】
・首都圏災害時における京浜港のバックアップ機能の整備【未定】
・地元企業利用促進【県】
・新就航地開拓【県】
③ 地域産業グローバル化推進事業
・自動車・高度電子機械産業等の人材育成, 技術力向上支援, 海外販路開拓支援【県】

プラン推進のために

1 各種計画との連携
本プランの推進に当たっては, 県政運営の基本方針である「宮城の将来ビジョン」と東日本大震災からの復興の道筋を示す「宮城県震災復興計画」の下, 「宮城県社会資本再生・復興計画」, 「宮城県社会資本再生・復興計画緊急アクションプラン」, 「みやぎ国際戦略プラン(第2期)」, 「第2期みやぎ観光戦略プラン」, 「みやぎ自動車産業振興プラン」及び「食料王国みやぎ農林水産物等輸出促進基本方針」などの個別計画との連携に努めます。

2 進行政管理と推進
社会情勢の変動に対応するため, 事業の達成状況を毎年度調査・把握するとともに, プロジェクトの新規作成や見直し, 廃止など必要に応じてプランの点検等を行い, 事業の効果的な推進を図ります。

3 事業費
宮城県のみならず, 国, 地元自治体, 民間企業等が各プロジェクトの実現に向けて緩やかに連携し, 各々が必要な事業費を確保し, 事業を実施していきます。

施策実現に向けて想定される個別事業

(1) 仙台空港活性化プロジェクト

① 仙台空港民営化促進事業

- A 仙台空港等民間運営委託事業(未定、民間・国・県)
仙台空港等(滑走路、空ビル、駐車場、アクセス鉄道、SACT)の民間運営委託。LCC誘致、貨物フィーダー誘致、着陸料等の低廉化などを実施
- B 空港活性化及び周辺地域活性化調査事業(H23～H24、県)
国の補助事業を活用した空港及び周辺地域の活性化に係る調査の実施
- C 仙台空港利用促進事業(S57～、県)
積極的なエアポートセールス実施

② 仙台空港防災機能強化事業

- A 仙台空港津波・浸水対策事業(未定、国)
滑走路のかさ上げ、待避エプロン整備、漂流物対策施設整備等

(2) 海外誘客促進プロジェクト

① インバウンド誘客促進事業

- A 数次ビザ発給事業(H24～H26、国)
被災3県を訪問する中国人観光客に対して実施
- B 外国人観光客安心サポート事業(H24、県)
銀聯カードの対応促進及び案内看板の整備等を実施
- C 外国人観光客誘客モデル事業(H24～H25、県)
教育旅行誘致誘請
- D 外航クルーズ客船寄港誘致事業(未定、提案)
外国客船クルーズ誘致

② MICE誘致事業

- A みやぎ産業交流センター災害復旧事業(H24、県)
夢メッセみやぎの復旧工事
- B 外国人観光客災害復興緊急誘致促進事業(H25、県)
見本市、展示会、国際会議等のMICEを誘致し、安心して来県できる体制づくりを実施
- C 滞在施設整備事業(未定、民間)
仙台空港周辺にホテルを整備
- D 国際音楽ホール整備事業(未定、提案)
国際音楽ホールの整備
- E コンベンションビューロー高度化推進事業(未定、提案)
民間によるきめ細かなMICEプロモーション、開催支援サービスの提供
- F MICE専門人材育成事業(未定、提案)
専門的な通訳等の育成

③ ビジネスジェット誘致事業

- A ビジネスジェット誘致事業(未定、県)
特区制度を活用したビジネスジェットの仙台空港への誘致活動

施策実現に向けて想定される特区制度

- 【新規】
・ビジネスジェット誘致に向けた規制緩和(ビジネスジェット国内移動許可申請の短縮、空港制限区域入場規制緩和、出入国審査緩和)
・ビジネスジェット誘致に向けた財政措置(空港利用料の減免)
・外国人観光客向け免税店の設置に向けた規制緩和

(3) 周辺地域活性化プロジェクト

① 新たな観光資源創出事業

- A 滞在施設整備事業(未定、民間) ※再掲
仙台空港周辺にホテルを整備
- B 商業施設整備事業(未定、民間)
外国人観光客向けにDFS等の商業施設を整備
- C 津波よけ「千年希望の丘」整備事業(H23～H29、岩沼市)
震災復興メモリアルパークを整備
- D 空の道・水の道交流プロジェクト(H23～H29、名取市)
仙台空港・貞山運河周辺の交流拠点(ウォーターフロント)の整備
- E 産業の速攻再生プロジェクト(H23～H29、名取市)
ゆりあげ港朝市(フィッシャーマンズワフ)の整備

② 新産業関連企業等誘致促進事業

- A 企業誘致事業(H23～H29、岩沼市)
医療や自然エネルギー等の新産業関連企業の誘致
- B 自然共生・国際医療産業都市推進事業(H23～H29、岩沼市)
国際医療産業都市に向け、国際関連機関を誘致し、介護、OT、PTの国際人材育成を連携して実施
- C みやぎ企業立地奨励金事業(H23～H25、県)
新設・増設企業への初期費用負担の軽減
- D モーターインダストリアルパーク造成事業(未定、提案)
自動車産業団地の造成
- E 長距離鉄道コンテナターミナル整備事業(未定、提案)
トヨタ・ロングバス・エクスプレスの県内新ターミナル駅設置
- F エネルギー・医療機器産業団地造成事業(未定、提案)
エネルギー・医療機器産業団地の造成
- G 国際医工連携R&Dセンター整備事業(未定、提案)
医工連携分野の研究機関の誘致
- H ILC関連R&Dセンター事業(未定、提案)
国際リアコライダーの誘致
- I 各テクノロジー・イノベーションセンター事業(未定、提案)
先進地域からの技術移転、研究機関の誘致
- J 先端農場・植物工場整備促進事業(未定、提案)
ITを活用した先端農業の集積
- K 高付加価値食品産業集積事業(未定、提案)
外食・中食産業商品開発及び加工生産拠点

施策実現に向けて想定される特区制度

- 【既存】
・宮城県民間投資促進特区(自動車関連産業、高度電子機械産業、食品関連産業、木材関連産業、医療・健康関連産業、クリーンエネルギー関連産業、航空宇宙関連産業、船舶関連産業の集積に向けた立地企業に対する税制優遇) ※認定済
- 【新規】
・商業施設、宿泊施設、観光施設の立地促進に向けた税制優遇
・保税工場、保税倉庫の集積に向けた税制優遇

(4) 国際物流拠点化プロジェクト

① 航空貨物拠点化(再構築)事業

- A 国際航空貨物取扱機能高度化事業(未定、県・民間)
民間活力による国際航空貨物取扱機能の再構築
- B 首都圏バックアップ機能強化事業(未定、民間)
首都圏災害時における成田空港のバックアップ機能の強化
- C 物流コスト低減化事業(未定、民間・提案)
特区制度を活用した最適輸送手段選択サービス、高速道路の域内一律料金化、夜間低料金エリア設定など
- D 企業誘致事業(H23～H29、市)
特区制度を活用した保税工場、保税倉庫等誘致
- E 仙台空港エアカーゴ・ロジスティクスセンター整備事業(未定、民間)
特区制度を活用したロジスティクスセンターの集積
- F 県産農林水産物等輸出促進事業(H20～H25、県・民間)
宮城県食品輸出促進協議会と連携した県産農林水産物の輸出促進
- G 県産農林水産物等イメーティング推進事業(H23～H27、県)
被災前の状況回復まで期間のメデアの活用、海外バイヤー対応
- H 物流システム高度化事業(未定、提案)
鉄道・トラック共同一貫輸送システム、地域部品会社共同配送センター構築
- I 国際物流ICT化推進事業(未定、提案)
一貫した物流管理の下でのトレスビリティの向上
- J 低価格食品加工原料の加工・再輸出検討事業(未定、提案)
輸入食材加工による高付加価値食品の製造可能性調査
- K 水産品共同冷蔵貯蔵・加工センター整備事業(未定、提案)
水産品輸出体制の整備

② 仙台港拠点化事業

- A 仙台港湾施設等整備事業(H23～H27、国・県)
被災した仙台港の港湾施設等の整備
- B 仙台国際貿易港整備事業(H23～H25、国・県)
自動車関連貨物拡大に対応した埠頭整備
- C 首都圏バックアップ機能整備事業(未定、提案)
首都圏災害時における京浜港のバックアップ機能整備
- D 港湾振興対策事業(H11～、県)
定期コンテナ等の新就航地開拓、地元企業利用促進活動
- E 企業誘致事業(H23～H29、市) ※再掲
保税工場、保税倉庫等誘致
- F 仙台港シーカーゴ・ロジスティクスセンター整備事業(未定、民間)
特区制度を活用したロジスティクスセンターの集積
- G 物流システム高度化事業(未定、提案) ※再掲
鉄道・トラック共同一貫輸送システム、地域部品会社共同配送センター構築
- H 物流コスト低減化事業(未定、提案) ※再掲
高速道路の域内一律料金化、夜間低料金エリア設定
- I 国際物流ICT化推進事業(未定、提案) ※再掲
ターミナルオペレーション効率化支援、サプライチェーンレジリエンス支援

③ 地域産業グローバル化推進事業

- A 自動車関連産業特別支援事業(H23～H25、県)
人材育成、技術力向上支援、海外販路開拓支援等を総合的に実施
- B 高度電子産業特別支援事業(H23～H25、県)
人材育成、技術力向上支援、海外販路開拓支援等を総合的に実施
- C みやぎグローバルビジネス総合支援事業(H23～H25、県)
専門アドバイザーによる相談、海外販路開拓支援

施策実現に向けて想定される特区制度

- 【既存】
・みやぎ45フィートコンテナ物流特区(45フィートコンテナ輸送車の公道走行規制の緩和) ※認定済
- 【新規】
・物流システム高度化・コスト低減化に向けての仙台空港税関支署の所管区域・取扱貨物に係る規制緩和
・45フィートコンテナ利用促進に向けた税制・財政上の支援措置

凡例:

- ※1: 丸囲み数字は主要事業を、アルファベットは個別事業を表す。
- ※2: 各個別事業の括弧書きにある「H24」、「H25」などは事業の実施期間を表し、「未定」と記載のものは実施期間の定まっていないものを表す。
- ※3: 各個別事業の括弧書きにある「国」、「県」、「市」、「民間」は実施主体を表し、「提案」とあるものは民間から提案された事業のうち、今後、実施主体や実施手法等の調整を要するものを表す。
- ※4: 個別事業には、プランの期間と地域が異なるものも含まれているが、民間からの提案を尊重することとし、すべて記載している。